

平成 21 年 12 月 14 日
大臣官房統計情報部賃金福祉統計課
課長 小玉 剛
専門官 鈴木 俊子
(担当・内線) 賃金第二係(7653)
(電話代表) 03(5253)1111
(夜間直通) 03(3595)3147
(F A X) 03(3502)2797

平成 21 年賃金引上げ等の実態に関する調査結果の概要について

目 次

調査の概要	1 頁
利用上の注意	2 頁
主な用語の定義	3 頁
結果の概要	
1 賃金の改定の実施状況	5 頁
2 賃金の改定額及び改定率	6 頁
3 定期昇給制度、ベースアップ等の実施状況	7 頁
4 賃金カット等の実施状況	9 頁
5 賃金の改定事情	10 頁
6 賞与の支給状況	11 頁
7 労働組合からの賃上げ要求状況	13 頁
8 労働組合からの賞与の要求状況	13 頁
統計表	15 頁

平成21年賃金引上げ等の実態に関する調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。アドレス(<http://www.mhlw.go.jp/>)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、民間企業（労働組合のない企業を含む）における賃金の引上げ、引下げ（以下、「賃金の改定」という。）額、賃金の改定率、賃金の改定方法、賃金の改定の構造を明らかにするとともに、同改定に係る交渉等の実態等を把握することを目的として実施している。

2 調査の範囲

ア 地域

日本全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）による次の15大産業。

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）

※ 生活関連サービス業、娯楽業は、その他の生活関連サービス業の家事サービス業を除く。

※ サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。

ウ 調査対象

主たる事業が上記イに掲げる産業に属する会社組織の民間企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業のうちから産業別及び企業規模別に抽出した 3,493企業とした。

3 調査事項

ア 企業の属性

イ 賃金の改定に関する事項

ウ 賃金の改定事情に関する事項

エ 賞与支給に関する事項

4 調査の対象期間

平成21年1月から12月までの1年間

5 調査の実施時期及び方法

平成21年8月に郵送調査により実施した。

6 調査機関

厚生労働省大臣官房統計情報部

7 有効回答率

回答企業は 2,005社で、有効回答率は 57.4%であった。

利用上の注意

1 本概況の集計結果

本概況は、調査対象のうち、常用労働者100人以上の企業（対象企業数 3,176社、有効回答 1,821社、有効回答率 57.3%）について集計したものである。

2 調査の実施時期

平成21年より8月に調査を実施している。平成20年以前は9月に調査を実施していたので、比較の際は留意されたい。

3 統計表に用いている符号

「0.0」 …… 表章単位未満

「-」 …… 当該集計値がないもの

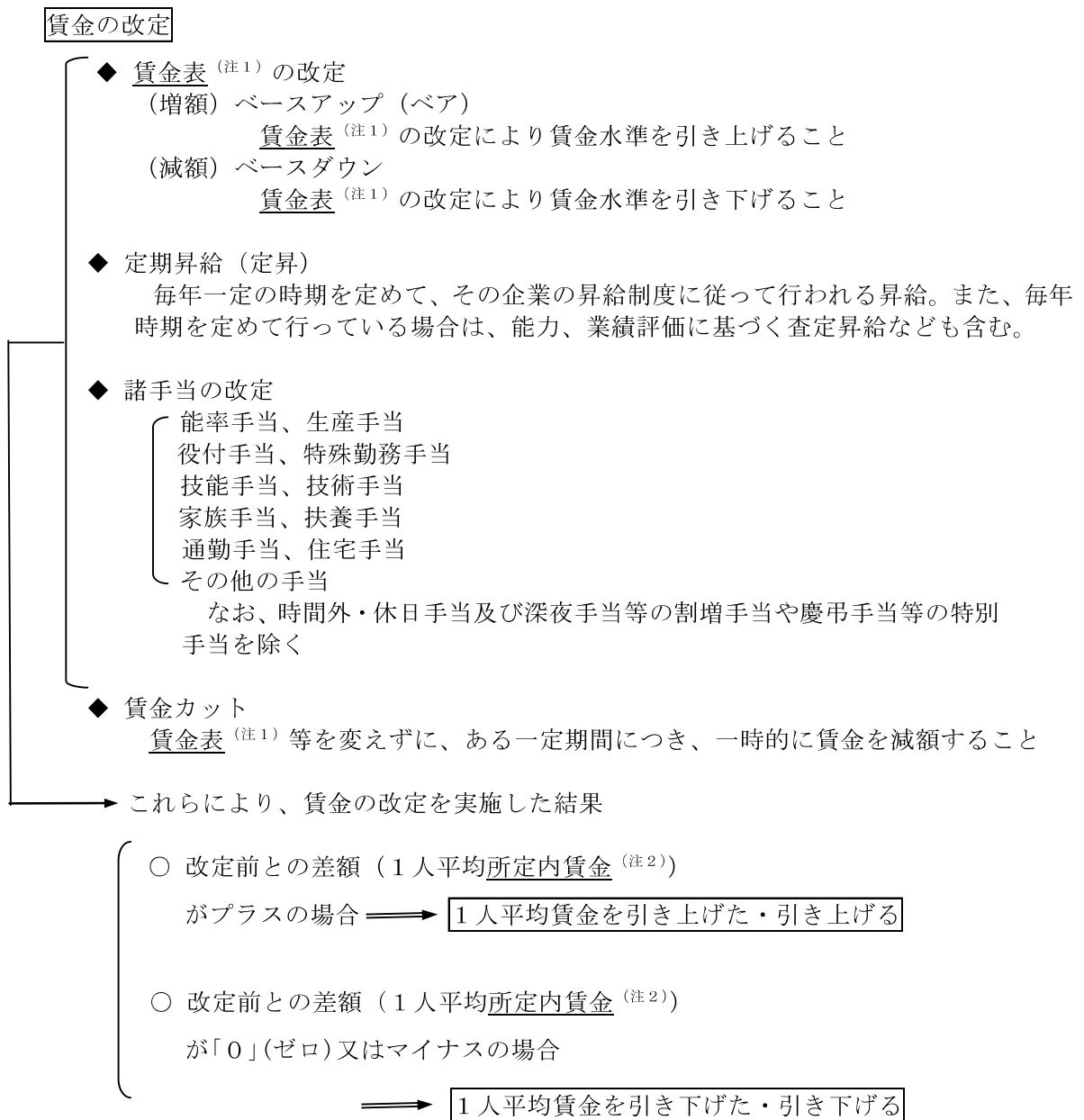
「・」 …… 当該統計項目がないもの

「…」 …… 当該数値が不明もしくは表章することが不適当なもの

主な用語の定義

「賃金の改定」

すべてもしくは一部の常用労働者を対象とした定期昇給（定昇）、ベースアップ（ベア）、諸手当の改定等をいい、ベースダウンや賃金カット等による賃金の減額も含まれる。（下図参照）



(注1)賃金表： 学歴、年齢、勤続年数、職務、職能などにより賃金がどのように定まっているかを表にしたもの。

(注2)所定内賃金： 所定労働時間に対して支払われるものであり、時間外・休日手当及び深夜手当等の割増手当や慶弔手当等の特別手当は含まれない。

「定期昇給 (定昇)」

毎年一定の時期を定めて、その企業の昇給制度に従って行われる昇給のことをいう。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含む。

「ベースアップ（ベア）」「ベースダウン」

賃金表の改定により賃金水準を引き上げる、又は引き下げをいう。

「賃金カット」

賃金表等を変えずに、ある一定の期間につき、一時的に賃金を減額する場合をいう。なお、役員報酬のカットは含まれない。

「賃金体系維持」

ベースアップの要求を見送り、定期昇給分（定期昇給制度がない企業では、定期昇給相当分）を確保することをいう。「賃金カーブの維持」ともいう。

「個別賃金方式」

学歴、年齢、勤続年数、職種、熟練度等の種々の条件について、特定の属性を設定した労働者、例えば「高校卒、35歳、勤続17年」について、これを基準として労働者全体の賃金の改定が行われる方式をいう。

「平均賃上げ方式」

労働者1人平均（基準）賃金について、これを基準として労働者全体の賃金の改定が行われる方式をいう。

「業績連動式」

一定のシステムや算定式に基づき、部門・企業全体などの組織の業績や個人の業績に応じて賞与支給額を決定する方式をいう。

「年間臨給状況」

夏、冬の賞与（ボーナス）を交渉し、決定する以下の四方式。

各期型……………その年の夏の賞与交渉においては夏の賞与、冬の賞与交渉においては冬の賞与をそれぞれ決定している企業。

夏冬型……………夏の賞与交渉の際に、その年の冬の賞与を併せて決定している企業。

冬夏型……………冬の賞与交渉の際に、翌年の夏の賞与を併せて決定している企業。

その他……………上記以外の企業。

結果の概要

1 賃金の改定の実施状況

平成21年中に1人平均賃金を引き上げる企業は61.7%（前年74.0%）、引き下げる企業は12.9%（同3.1%）、賃金の改定を実施しない企業は21.6%（同17.6%）となっており、前年に比べ、1人平均賃金を引き下げる企業及び賃金の改定を実施しない企業の割合はそれぞれ9.8ポイント、4.0ポイントの上昇、1人平均賃金を引き上げる企業の割合は12.3ポイントの低下となっている（第1表、付表1）。

第1表 企業規模・産業、賃金の改定の実施状況・実施時期別企業割合

年、企業規模・産業	全企業	賃金の改定を実施又は予定している						実施しない ⁴⁾	未定 ⁵⁾
		小計 ¹⁾	1人平均賃金を引き上げる	1人平均賃金を引き下げる	改定の実施時期 ²⁾				
					1～8月のみ ³⁾	9～12月のみ ³⁾	1～8月及び9～12月 ³⁾		
平成21年									
計	100.0	74.6	61.7	12.9	68.7	3.4	1.3	21.6	3.8
5,000人以上	100.0	87.0	78.0	9.0	77.8	6.0	2.8	12.1	0.9
1,000～4,999人	100.0	85.1	77.2	7.9	80.1	3.0	1.4	13.0	2.0
300～999人	100.0	81.0	70.4	10.6	74.2	3.5	2.9	15.1	3.9
100～299人	100.0	71.7	57.8	14.0	66.2	3.4	0.8	24.3	4.0
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	64.2	64.2	-	54.7	-	9.5	27.4	8.4
建設業	100.0	84.0	60.6	23.4	78.3	4.1	0.2	16.0	-
製造業	100.0	79.5	65.5	14.0	70.8	4.9	0.8	16.0	4.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.0	91.0	-	87.7	3.4	-	9.0	-
情報通信業	100.0	84.0	77.8	6.2	79.1	2.4	1.7	13.9	2.1
運輸業、郵便業	100.0	64.7	58.4	6.3	60.5	0.3	3.7	32.9	2.4
卸売業、小売業	100.0	84.4	66.2	18.2	80.9	2.2	1.3	12.6	3.0
金融業、保険業	100.0	62.7	58.9	3.8	62.1	0.3	0.3	31.0	6.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	83.0	77.5	5.5	82.7	-	0.3	14.0	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	59.9	55.5	4.4	56.3	2.1	1.4	40.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	56.2	39.3	16.9	53.3	1.1	1.9	38.8	5.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	61.0	55.9	5.2	55.3	4.6	1.1	30.5	8.4
教育、学習支援業	100.0	75.2	67.0	8.2	69.7	2.7	2.8	20.0	4.8
医療、福祉	100.0	72.3	71.3	1.0	64.9	3.9	3.5	21.9	5.8
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	55.9	45.8	10.1	47.9	7.2	0.8	37.9	6.2
平成20年									
計	100.0	77.1	74.0	3.1	73.2	2.0	1.9	17.6	5.3
5,000人以上	100.0	89.3	88.4	0.9	85.0	1.3	3.1	9.8	0.9
1,000～4,999人	100.0	86.3	86.0	0.3	82.3	0.9	3.1	10.8	2.9
300～999人	100.0	85.6	83.4	2.3	82.2	1.1	2.2	10.8	3.5
100～299人	100.0	73.7	70.1	3.6	69.8	2.3	1.7	20.2	6.1
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	72.7	72.7	-	63.6	-	9.1	27.3	-
建設業	100.0	94.0	94.0	-	93.3	0.3	0.3	0.8	5.2
製造業	100.0	90.8	87.7	3.1	85.1	4.6	1.1	6.7	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.6	86.1	2.4	88.6	-	-	11.4	-
情報通信業	100.0	82.1	78.5	3.6	80.1	2.0	-	17.8	0.1
運輸業、郵便業	100.0	54.4	45.0	9.4	54.0	-	0.4	37.1	8.4
卸売業、小売業	100.0	73.8	72.1	1.8	70.8	0.1	2.9	22.5	3.7
金融業、保険業	100.0	80.0	79.4	0.6	71.9	7.8	0.3	17.9	2.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	83.6	78.9	4.7	80.5	-	3.1	7.5	9.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	87.0	87.0	-	74.0	-	13.0	-	13.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	64.4	63.4	0.9	59.3	1.7	3.3	24.3	11.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	50.0	50.0	-	50.0	-	-	26.6	23.5
教育、学習支援業	100.0	77.2	74.4	2.9	70.2	7.1	-	18.2	4.6
医療、福祉	100.0	72.0	70.7	1.3	70.6	0.9	0.5	25.4	2.6
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	67.7	65.6	2.0	63.0	1.3	3.4	25.5	6.8

注:1) 「小計」には、改定の実施時期不明を含む。

2) 賃金の改定の実施時期とは、改定後の賃金が給与計算に適用される時期をいう。

3) 「1～8月のみ」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施し、9～12月の間に新たに賃金の改定を予定しない企業、「9～12月のみ」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施せず、9～12月の間に賃金の改定を予定する企業、「1～8月及び9～12月」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施し、更に9～12月の間に賃金の改定を予定する企業である。

4) 「実施しない」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月にも実施する予定がないとした企業である。

5) 「未定」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月に実施するかどうかは「未定である」とした企業である。

6) 平成20年調査は、調査実施時期が9月であり、改定の実施時期を「1～9月」、「10～12月」として調査しているため比較の際は注意を要する。

2 賃金の改定額及び改定率

平成21年中における賃金の改定状況（9～12月実施予定を含む）について、常用労働者数による加重平均（以下、平均値については断りのない限り『加重平均』による）で見ると、1人平均賃金の改定額は3,083円（前年 4,417円）、改定率の平均は 1.1%（同 1.7%）となっている。改定額、改定率ともに昨年を下回っている。

賃金の改定状況について企業規模別にみると、1人平均賃金の改定額では、5,000人以上は 4,190円（前年 5,087円）、1,000～4,999人は 3,526円（同 5,355円）、300～999人は 3,007円（同 4,243円）、100～299人は 1,846円（同 3,007円）となっている。

改定率をみると、5,000人以上は 1.2%（同 1.6%）、1,000～4,999人は 1.2%（同 1.9%）、300～999人は 1.2%（同 1.7%）、100～299人は 0.8%（同 1.3%）となっている。（第2表、付表2）

第2表 企業規模・産業別1人平均賃金の改定額及び改定率

企業規模・産業	賃金の改定額（円）		賃金の改定率（%）	
	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年
計	3,083	4,417	1.1	1.7
5,000人以上	4,190	5,087	1.2	1.6
1,000～4,999人	3,526	5,355	1.2	1.9
300～999人	3,007	4,243	1.2	1.7
100～299人	1,846	3,007	0.8	1.3
鉱業，採石業，砂利採取業	5,042	4,785	1.5	1.4
建設業	4,373	5,272	1.3	1.7
製造業	4,143	5,067	1.4	2.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2,505	2,836	0.8	1.0
情報通信業	4,480	4,362	1.5	1.4
運輸業，郵便業	2,080	2,689	0.7	0.9
卸売業，小売業	1,630	4,637	0.8	1.7
金融業，保険業	2,742	2,959	0.8	0.9
不動産業，物品賃貸業	3,930	5,339	1.2	1.9
学術研究，専門・技術サービス業	3,762	7,350	1.3	3.2
宿泊業，飲食サービス業	1,836	4,191	0.7	1.7
生活関連サービス業，娯楽業	2,139	4,003	0.8	1.6
教育，学習支援業	2,437	4,616	0.8	1.6
医療，福祉	2,439	2,708	1.2	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	2,005	3,346	0.8	1.5

注：賃金の改定を実施又は予定していない額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。

3 定期昇給制度、ベースアップ等の実施状況

(1) 定期昇給制度の有無及び実施状況

賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業について、管理職の定期昇給(以下「定昇」という。)制度の有無をみると、「定昇制度あり」の企業が 67.5%(前年 67.4%)、「定昇制度なし」の企業が 32.5%(同 32.6%)となっている。「定昇制度あり」の企業の定昇の実施状況をみると、「定昇を行った・行う」企業が 47.3%(同 55.7%)、「定昇を行わなかった・行わない」企業が 18.2%(同 10.6%)となっている。

一方、一般職では、「定昇制度あり」の企業が 77.2%(同 75.6%)、「定昇制度なし」の企業が 22.8%(同 24.4%)となっている。「定昇制度あり」の企業の定昇の実施状況をみると、「定昇を行った・行う」企業が 56.7%(同 65.8%)、「定昇を行わなかった・行わない」企業が 17.0%(同 9.1%)となっている。

企業規模別にみると、「定昇制度あり」の企業の割合が最も高いのは、管理職、一般職ともに300～999人、「定昇を行わなかった・行わない」とする企業の割合が最も高いのは、管理職、一般職ともに100～299人となっている。(第3表、付表5)

第3表 企業規模・産業、定期昇給制度の有無、定期昇給の実施状況別企業割合

年、企業規模・産業	(単位 %)												
	賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業 ^(注)	管 理 職						一 般 職					
		定昇制度あり	定昇の実施状況			定昇制度なし	定昇制度あり	定昇の実施状況			定昇制度なし		
			行った・行う	行わなかった・行わない	延期した			行った・行う	行わなかった・行わない	延期した			
平成21年													
計	[96.2]	100.0	67.5	47.3	18.2	1.9	32.5	77.2	56.7	17.0	3.6	22.8	
5,000人以上	[99.1]	100.0	50.8	42.3	6.1	2.4	49.2	75.6	68.8	4.5	2.3	24.4	
1,000～4,999人	[98.0]	100.0	61.9	47.3	13.0	1.7	38.1	79.0	67.3	9.9	1.8	21.0	
300～999人	[96.1]	100.0	72.9	54.5	17.0	1.4	27.1	81.0	65.2	14.6	1.2	19.0	
100～299人	[96.0]	100.0	66.5	45.3	19.1	2.1	33.5	76.0	53.2	18.4	4.4	24.0	
鉱業、採石業、砂利採取業	[91.6]	100.0	49.4	28.7	20.7	-	50.6	70.1	49.4	20.7	-	29.9	
建設業	[100.0]	100.0	80.7	57.8	22.9	-	19.3	83.6	65.5	18.2	-	16.4	
製造業	[95.4]	100.0	73.8	51.1	18.4	4.3	26.2	87.2	63.1	14.2	9.9	12.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	[100.0]	100.0	67.9	67.9	-	-	32.1	84.3	84.3	-	-	15.7	
情報通信業	[97.9]	100.0	74.1	58.3	15.1	0.7	25.9	82.2	68.8	11.7	1.7	17.8	
運輸業、郵便業	[97.6]	100.0	56.5	40.5	15.9	-	43.5	67.2	50.0	17.2	-	32.8	
卸売業、小売業	[97.0]	100.0	70.7	54.6	16.0	0.1	29.3	78.8	62.5	16.2	0.1	21.2	
金融業、保険業	[93.8]	100.0	73.7	58.3	15.4	-	26.3	83.8	59.9	23.9	-	16.2	
不動産業、物品賃貸業	[96.9]	100.0	60.9	48.6	7.4	4.9	39.1	70.5	61.2	9.0	0.3	29.5	
学術研究、専門・技術サービス業	[100.0]	100.0	57.8	44.2	13.5	-	42.2	79.0	56.5	22.5	-	21.0	
宿泊業、飲食サービス業	[95.0]	100.0	53.3	29.5	19.3	4.5	46.7	59.8	36.1	19.3	4.5	40.2	
生活関連サービス業、娯楽業	[91.6]	100.0	56.4	42.6	11.3	2.5	43.6	64.6	48.6	11.0	4.9	35.4	
教育、学習支援業	[95.2]	100.0	64.0	48.8	15.2	-	36.0	72.0	55.4	16.7	-	28.0	
医療、福祉	[94.2]	100.0	71.6	46.3	22.2	3.1	28.4	72.2	58.6	10.4	3.1	27.8	
サービス業(他に分類されないもの)	[93.8]	100.0	55.8	23.9	30.5	1.5	44.2	61.2	30.2	29.9	1.0	38.8	
平成20年													
計	[94.7]	100.0	67.4	55.7	10.6	1.0	32.6	75.6	65.8	9.1	0.8	24.4	
5,000人以上	[99.1]	100.0	47.9	43.1	4.8	-	52.1	73.2	68.3	4.1	0.8	26.8	
1,000～4,999人	[97.1]	100.0	66.3	63.3	3.0	-	33.7	79.4	76.9	2.5	-	20.6	
300～999人	[96.5]	100.0	68.1	59.8	7.7	0.6	31.9	83.0	76.0	6.5	0.6	17.0	
100～299人	[93.9]	100.0	67.5	54.1	12.2	1.2	32.5	73.2	61.8	10.5	0.9	26.8	

注: []内は、全企業に占める賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業の割合である。

(2) 定昇制度とベースアップ等の区別の有無及び実施状況

賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業のうち、定昇制度がある企業について、ベースアップ（以下「ベア」という。）等の実施状況をみると、定昇とベア等を区別している企業の割合は、管理職で61.7%（前年52.4%）、一般職で63.6%（同56.7%）となっている。そのうちベアを行った・行う企業は、管理職で12.7%（同19.8%）、一般職で12.6%（同21.4%）となっている。（第4表、付表8）

第4表 企業規模・産業、定期昇給制度とベア等の実施状況別企業割合

		管 理 職						
企業規模・産業		定期昇給制度がある企業 ^{注)}	定昇とベア等の区別あり	ベア等の実施状況			定昇とベア等の区別なし	
				ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う		
平成 21 年 計		[67.5]	100.0	61.7	12.7	46.3	2.7	38.3
5,000人以上		[50.8]	100.0	73.6	10.2	63.5	-	26.4
1,000～4,999人		[61.9]	100.0	71.3	5.9	64.3	1.1	28.7
300～999人		[72.9]	100.0	64.4	7.5	55.2	1.7	35.6
100～299人		[66.5]	100.0	60.0	14.9	42.0	3.1	40.0
鉱業、採石業、砂利採取業		[49.4]	100.0	58.1	-	58.1	-	41.9
建設業		[80.7]	100.0	72.5	15.8	54.9	1.8	27.5
製造業		[73.8]	100.0	58.5	12.6	41.2	4.8	41.5
電気・ガス・熱供給・水道業		[67.9]	100.0	77.4	29.6	47.8	-	22.6
情報通信業		[74.1]	100.0	66.6	8.4	56.8	1.4	33.4
運輸業、郵便業		[56.5]	100.0	65.9	9.0	54.6	2.3	34.1
卸売業、小売業		[70.7]	100.0	66.1	17.2	48.8	-	33.9
金融業、保険業		[73.7]	100.0	69.8	-	69.8	-	30.2
不動産業、物品賃貸業		[60.9]	100.0	56.1	9.3	46.8	-	43.9
学術研究、専門・技術サービス業		[57.8]	100.0	45.8	0.5	45.4	-	54.2
宿泊業、飲食サービス業		[53.3]	100.0	54.9	11.0	33.1	10.8	45.1
生活関連サービス業、娯楽業		[56.4]	100.0	47.9	13.7	34.2	-	52.1
教育、学習支援業		[64.0]	100.0	52.7	13.5	39.2	-	47.3
医療、福祉		[71.6]	100.0	49.3	26.1	23.2	-	50.7
サービス業（他に分類されないもの）		[55.8]	100.0	60.3	9.9	46.2	4.2	39.7
平成 20 年		[67.4]	100.0	52.4	19.8	32.4	0.2	47.6
		一 般 職						
企業規模・産業		定期昇給制度がある企業 ^{注)}	定昇とベア等の区別あり	ベア等の実施状況			定昇とベア等の区別なし	
				ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う		
平成 21 年 計		[77.2]	100.0	63.6	12.6	48.8	2.2	36.4
5,000人以上		[75.6]	100.0	79.8	17.0	62.7	-	20.2
1,000～4,999人		[79.0]	100.0	77.6	6.4	70.8	0.5	22.4
300～999人		[81.0]	100.0	69.6	9.1	59.7	0.8	30.4
100～299人		[76.0]	100.0	60.4	14.1	43.4	2.8	39.6
鉱業、採石業、砂利採取業		[70.1]	100.0	70.5	-	70.5	-	29.5
建設業		[83.6]	100.0	78.1	15.7	60.7	1.7	21.9
製造業		[87.2]	100.0	61.5	11.7	45.6	4.2	38.5
電気・ガス・熱供給・水道業		[84.3]	100.0	79.5	23.8	55.6	-	20.5
情報通信業		[82.2]	100.0	71.0	10.4	59.8	0.8	29.0
運輸業、郵便業		[67.2]	100.0	67.7	11.4	56.3	-	32.3
卸売業、小売業		[78.8]	100.0	65.2	15.4	49.8	-	34.8
金融業、保険業		[83.8]	100.0	73.5	-	73.5	-	26.5
不動産業、物品賃貸業		[70.5]	100.0	64.7	10.0	54.6	-	35.3
学術研究、専門・技術サービス業		[79.0]	100.0	60.1	0.3	59.7	-	39.9
宿泊業、飲食サービス業		[59.8]	100.0	56.7	11.6	35.4	9.7	43.3
生活関連サービス業、娯楽業		[64.6]	100.0	48.7	13.4	33.4	1.9	51.3
教育、学習支援業		[72.0]	100.0	57.9	19.1	38.9	-	42.1
医療、福祉		[72.2]	100.0	48.9	25.9	23.0	-	51.1
サービス業（他に分類されないもの）		[61.2]	100.0	57.5	15.1	38.9	3.5	42.5
平成 20 年		[75.6]	100.0	56.7	21.4	35.3	0.1	43.3

注：〔 〕内は、賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める定期昇給制度がある企業の割合である。

4 賃金カット等の実施状況

(1) 賃金カット等の実施状況

賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業のうち、平成21年中に何らかの賃金カット等（賃金カット又は諸手当の減額）を実施又は予定している企業は 30.9%（前年 9.3%）となっている。賃金カット等の実施状況（複数回答）をみると、「賃金カットを行った・行う」企業は 81.6%（同 81.8%）、「諸手当の減額を行った・行う」企業は 23.2%（同 32.6%）となっている。（第5表、付表9、付表10、付表11）

第5表 企業規模、賃金カット等の実施状況別企業割合（複数回答）

年、企業規模	賃金カット等を実施又は予定している企業 ¹⁾²⁾		賃金カットを行った・行う	賃金の改定と同時期に決めた	賃金の改定と別時期に決めた	諸手当の減額を行った・行う
	割合	企業数				
平成21年						
計	[30.9]	100.0	81.6	48.2	33.4	23.2
5,000人以上	[28.6]	100.0	88.9	32.2	56.7	14.8
1,000～4,999人	[31.3]	100.0	90.4	39.2	51.1	13.6
300～999人	[31.9]	100.0	83.5	37.3	46.2	19.4
100～299人	[30.5]	100.0	79.9	53.0	26.9	25.5
平成20年						
計	[9.3]	100.0	81.8	69.3	12.4	32.6
5,000人以上	[2.5]	100.0	100.0	24.4	75.6	75.6
1,000～4,999人	[4.8]	100.0	92.4	39.8	52.6	23.0
300～999人	[8.9]	100.0	94.4	83.4	11.1	12.1
100～299人	[10.0]	100.0	77.4	66.7	10.7	39.0

注：1) 賃金カット等を実施又は予定している企業とは、賃金カット又は諸手当の減額的一方又は双方を実施又は予定している企業である。

2) [] 内は、賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業に占める賃金カット等を実施又は予定している企業の割合である。なお、賃金カット等を実施又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業（予定を含む）と引き下げた企業（予定を含む）を含んでいる。

(2) 賃金カット等の対象者

賃金カット等を実施又は予定している企業について、その対象者をみると、「管理職のみ」は 43.6%（前年 36.8%）、「一般職のみ」は 4.2%（同 10.9%）、「管理職全員と一般職全員」は 32.7%（同 16.3%）、「管理職一部と一般職一部」は 12.2%（同 32.0%）となっている（第6表）。

第6表 企業規模、賃金カット等の対象者別企業割合

年、企業規模	賃金カット等を実施又は予定している企業 ¹⁾²⁾³⁾		管理職のみ						一般職のみ						管理職と一般職					
			計	管理職のみ		計	一般職のみ		計	管理職と一般職			計	一般職と管理職						
				一部	全員		一部	全員		計	管理職一部	管理職全員		一部	管理職全員					
平成21年																				
計	[30.9]	100.0	43.6	13.1	30.6	4.2	4.0	0.1	50.5	17.8	12.2	5.6	32.7	-	32.7	-	-	-		
5,000人以上	[28.6]	100.0	58.2	5.5	52.6	1.8	1.8	-	40.0	11.1	1.8	9.2	28.9	-	28.9	-	-	-		
1,000～4,999人	[31.3]	100.0	61.2	14.4	46.8	-	-	-	32.7	15.6	6.7	8.8	17.2	-	17.2	-	-	-		
300～999人	[31.9]	100.0	48.1	8.1	39.9	3.2	2.7	0.6	47.8	17.7	7.4	10.3	30.1	-	30.1	-	-	-		
100～299人	[30.5]	100.0	40.1	14.7	25.4	5.0	5.0	-	53.4	18.2	14.6	3.6	35.2	-	35.2	-	-	-		
平成20年																				
計	[9.3]	100.0	36.8	16.9	19.9	10.9	10.9	-	52.3	36.0	32.0	4.1	16.3	-	16.3	-	-	-		
5,000人以上	[2.5]	100.0	62.2	24.4	37.8	-	-	-	37.8	-	-	-	37.8	-	37.8	-	-	-		
1,000～4,999人	[4.8]	100.0	30.3	3.7	26.6	32.8	32.8	-	37.0	32.6	15.4	17.2	4.4	-	4.4	-	-	-		
300～999人	[8.9]	100.0	45.0	38.5	6.5	4.8	4.8	-	50.2	45.9	44.6	1.4	4.3	-	4.3	-	-	-		
100～299人	[10.0]	100.0	34.5	11.0	23.5	11.7	11.7	-	53.7	33.4	29.1	4.3	20.4	-	20.4	-	-	-		

注：1) 賃金カット等を実施又は予定している企業とは、賃金カット又は諸手当の減額的一方又は双方を実施又は予定している企業である。

2) [] 内は、賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業に占める賃金カット等を実施又は予定している企業の割合である。なお、賃金カット等を実施又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業（予定を含む）と引き下げた企業（予定を含む）を含んでいる。

3) 平成20年は賃金カット等を実施又は予定している企業のうち、管理職又は一般職に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。

5 賃金の改定事情

賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業について、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素をみると、「企業業績」が61.6%（前年66.2%）と最も多く、次いで「雇用の維持」が5.2%（同6.6%）及び「親会社又は関連（グループ）会社の改定」が5.2%となっている。

企業規模別にみると、すべての規模で「企業業績」が最も多くなっている。（第7表、付表12、付表13、付表14、付表15）

第7表 企業規模、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合

年、企業規模	賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業 ¹⁾		賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素											
			企業業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連（グループ）会社の改定の動向 ³⁾	前年度の改定の実績 ³⁾	その他	重視した要素はない ³⁾	不明	
平成21年														
計	[71.4]	100.0	61.6	3.2	5.2	3.9	0.1	2.4	5.2	1.5	3.2	8.7	5.0	
5,000人以上	[84.6]	100.0	63.1	5.0	4.6	3.3	1.6	5.2	0.5	0.5	3.2	9.3	3.7	
1,000～4,999人	[83.0]	100.0	58.9	3.8	7.0	1.7	0.1	3.4	3.1	1.5	2.6	13.4	4.5	
300～999人	[78.7]	100.0	62.1	1.1	2.8	5.0	0.1	2.0	4.3	1.4	5.7	9.5	5.9	
100～299人	[68.3]	100.0	61.7	3.8	5.8	3.8	0.0	2.4	5.7	1.5	2.4	8.0	4.8	
(参考) 複数回答計 ²⁾		100.0	70.8	19.4	27.9	22.3	3.0	15.3	15.3	17.7	5.0	8.7	5.0	
平成20年														
計	[76.3]	100.0	66.2	5.6	6.6	9.4	0.7	2.9	・	・	8.7	・	・	
5,000人以上	[89.3]	100.0	61.9	13.9	1.0	7.6	0.6	6.4	・	・	8.6	・	・	
1,000～4,999人	[86.0]	100.0	61.9	13.0	2.7	8.0	1.2	3.6	・	・	9.5	・	・	
300～999人	[85.1]	100.0	67.9	5.2	3.1	8.1	-	5.8	・	・	9.9	・	・	
100～299人	[72.9]	100.0	66.1	4.9	8.1	10.0	0.9	1.8	・	・	8.2	・	・	
(参考) 複数回答計 ²⁾		100.0	78.8	32.0	35.5	36.2	6.8	21.0	・	・	11.0	・	・	

注：1) [] 内は、全企業に占める賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業の割合である。

2) 複数回答計は、その要素を重視したすべての企業（最も重視したものを1つ、そのほかに重視したものを2つまでの最大3つの複数回答による）の数を集計対象企業数で除したものである。

3) 平成21年より調査している。

4) 平成20年は賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業のうち、改定に当たり最も重視した要素に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。

6 賞与の支給状況

(1) 昨年の冬の賞与の支給状況【新規調査項目】

昨年の冬（平成20年9月～平成21年2月）の賞与（ボーナス）を支給した企業割合は88.9%である。

冬の賞与を支給した企業について、1人平均の冬の賞与の支給額及び支給月数をみると、611,676円、2.1か月となっている。

1人平均の冬の賞与の支給額について企業規模別にみると、5,000人以上850,608円、1,000～4,999人691,003円、300～900人497,737円、100～299人430,747円となっている。

これを産業別にみると、金融業、保険業が831,789円と最も高く、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が819,308円、不動産業、物品賃貸業が736,974円の順となっている。最も低いのは医療、福祉で236,560円、次いで生活関連サービス業、娯楽業314,552円、宿泊業、飲食サービス業336,627円の順となっている。（第8表）

第8表 企業規模・産業、昨年の冬の賞与を支給した企業割合、1人平均冬の賞与支給額及び支給月数

企業規模・産業・労働組合の有無	昨年の冬の賞与を支給した企業 ^{注)} (%)	1人平均冬の賞与支給額 (円)	1人平均冬の賞与支給月数 (月)
計	88.9	611,676	2.1
5,000人以上	100.0	850,608	2.4
1,000～4,999人	97.1	691,003	2.3
300～999人	93.4	497,737	1.9
100～299人	86.8	430,747	1.7
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	662,921	2.2
建設業	86.2	642,876	2.0
製造業	93.4	710,149	2.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	819,308	2.1
情報通信業	91.1	713,954	2.3
運輸業、郵便業	95.2	491,431	1.7
卸売業、小売業	90.5	527,706	1.9
金融業、保険業	96.2	831,789	2.2
不動産業、物品賃貸業	96.1	736,974	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	89.6	715,006	2.2
宿泊業、飲食サービス業	79.0	336,627	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	82.2	314,552	1.4
教育、学習支援業	88.9	508,237	1.8
医療、福祉	75.6	236,560	1.2
サービス業（他に分類されないもの）	71.2	386,576	1.7
労働組合あり	98.5	734,245	2.3
労働組合なし	84.5	434,918	1.7

注： 全企業のうち、昨年の冬の賞与を支給した企業についての割合である。

(2) 今年の夏の賞与の支給状況【新規調査項目】

今年の夏（平成21年3月～8月）の賞与（ボーナス）を支給した又は支給する予定で額が決定している企業割合は83.0%である。

これらの企業について、1人平均の夏の賞与の支給額及び支給月数をみると、532,661円、1.8か月となっている。

1人平均の夏の賞与の支給額について企業規模別にみると、5,000人以上750,430円、1,000～4,999人578,409円、300～900人452,397円、100～299人372,789円となっている。

これを産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業が811,639円と最も高く、次いで金融業、保険業が731,045円、鉱業、採石業、砂利採取業727,914円の順となっている。最も低いのは医療、福祉で233,091円、次いで宿泊業、飲食サービス業で280,756円、生活関連サービス業、娯楽業311,843円の順となっている。（第9表、付表17）

第9表 企業規模・産業、今年の夏の賞与支給企業割合、1人平均夏の賞与支給額及び支給月数

企業規模・産業・労働組合の有無	夏の賞与を支給した又は支給する予定で額が決定している企業 ^{注)} (%)	1人平均夏の賞与支給額 (円)	1人平均夏の賞与支給月数 (月)
計	83.0	532,661	1.8
5,000人以上	97.7	750,430	2.2
1,000～4,999人	95.3	578,409	1.9
300～999人	88.3	452,397	1.7
100～299人	80.4	372,789	1.5
鉱業、採石業、砂利採取業	82.1	727,914	2.2
建設業	90.3	626,972	1.9
製造業	82.1	580,006	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	811,639	2.0
情報通信業	86.9	649,401	2.1
運輸業、郵便業	86.8	449,070	1.7
卸売業、小売業	91.0	462,246	1.6
金融業、保険業	100.0	731,045	2.0
不動産業、物品賃貸業	92.2	666,643	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	88.2	697,767	2.0
宿泊業、飲食サービス業	69.7	280,756	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	74.2	311,843	1.4
教育、学習支援業	84.2	505,259	1.7
医療、福祉	64.6	233,091	1.2
サ ー 業 (他に分類されないもの)	62.9	358,683	1.5
労働 組合	95.1	627,182	2.0
労働 組合	77.5	392,067	1.5

注： 全 企の業ち、今年の夏の賞与を支給した又は支給する予定で額が決定している企業についての割合である。

7 労働組合からの賃上げ要求状況

労働組合のある企業について、労働組合からの賃上げ要求内容をみると、「具体的な賃上げ額」であった企業の割合は60.3%（前年57.7%）、「賃金体系維持」であった企業は18.8%（同13.2%）となっている（第10表、付表18、付表19）。

第10表 企業規模、労働組合からの賃上げ要求内容及び妥結内容別企業割合

年、企業規模	労働組合のある企業 ¹⁾	要求内容が具体的な賃上げ額であった							要求内容が賃金体系維持であった							要求内容不明 ²⁾	要求交渉がなかった ²⁾
		妥結内容							妥結内容								
		具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明	具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明						
平成21年計	[31.5]	100.0	60.3	37.4	0.9	13.4	5.7	1.5	18.8	2.0	1.3	15.3	0.2	0.1	0.4	20.4	
5,000人以上	[83.7]	100.0	59.0	36.7	-	16.2	5.0	0.5	18.6	2.1	0.5	16.0	-	-	1.8	20.5	
1,000～4,999人	[63.8]	100.0	52.1	34.9	1.1	12.7	1.9	1.0	23.7	1.0	0.1	20.7	1.0	0.6	0.9	23.3	
300～999人	[41.1]	100.0	54.6	34.6	2.9	12.1	4.0	-	25.0	5.8	0.3	18.5	0.4	-	0.2	20.2	
100～299人	[25.6]	100.0	64.6	39.3	-	14.0	7.2	2.3	15.0	0.4	2.0	12.7	-	-	0.3	20.0	
平成20年計	[31.6]	100.0	57.7	49.5	0.1	5.9	1.8	0.4	13.2	2.6	0.2	10.1	0.3	0.0	29.1		
5,000人以上	[85.6]	100.0	58.8	50.8	-	6.1	1.2	0.7	17.7	2.4	-	14.8	-	0.5	23.5		
1,000～4,999人	[63.2]	100.0	65.0	60.4	-	3.5	1.2	-	13.6	1.3	-	11.9	0.4	-	21.4		
300～999人	[40.8]	100.0	74.5	59.7	0.3	10.4	4.1	-	10.5	0.5	-	9.6	0.4	-	15.1		
100～299人	[25.7]	100.0	48.6	42.7	-	4.3	0.8	0.7	14.2	3.8	0.4	9.8	0.3	-	37.2		

注：1) [] 内は、全企業に占める労働組合のある企業の割合である。

2) 平成20年は「要求内容不明」と「要求交渉がなかった」を区別して調査していない。

8 労働組合からの賞与の要求状況

(1) 昨年の冬の賞与の要求交渉【新規調査項目】

労働組合のある企業のうち、昨年の冬（平成20年9月～平成21年2月）の賞与（ボーナス）の要求交渉を行った企業の割合は69.8%、1人平均冬の賞与要求額は702,926円、1人平均の要求月数は2.6か月となっている（第11表）。

第11表 企業規模、昨年の冬の賞与の要求交渉を行った企業割合、1人平均冬の賞与要求額及び要求月数

企業規模	労働組合のある企業のうち、昨年の冬の賞与の要求交渉を行った企業 (%)	1人平均冬の賞与要求額 (円)	1人平均冬の賞与要求月数 (月)
計	69.8	702,926	2.6
5,000人以上	54.7	836,457	3.0
1,000～4,999人	63.1	699,296	2.5
300～999人	66.9	587,487	2.4
100～299人	73.0	595,689	2.4

(2) 今年の夏の賞与の要求交渉【新規調査項目】

労働組合のある企業のうち、今年の夏（平成21年3月～8月）の賞与（ボーナス）の要求交渉を行った企業の割合は69.4%、1人平均夏の賞与要求額は658,759円、1人平均の要求月数は2.3か月となっている（第12表）。

第12表 企業規模、今年の夏の賞与の要求交渉を行った企業割合、1人平均夏の賞与要求額及び要求月数

企業規模	労働組合のある企業のうち、今年の夏の賞与の要求交渉を行った企業 (%)	1人平均夏の賞与要求額 (円)	1人平均夏の賞与要求月数 (月)
計	69.4	658,759	2.3
5,000人以上	60.0	770,236	2.5
1,000～4,999人	63.7	680,068	2.3
300～999人	70.2	570,554	2.3
100～299人	70.4	491,464	2.1

(3) 年間臨給状況【新規調査項目】

労働組合のある企業のうち、昨年の冬又は今年の夏の一方又は双方の賞与の要求交渉を行った企業の割合は72.7%である。これらの企業について年間臨給状況（夏、冬の賞与（ボーナス）を交渉し、決定する方式）をみると、夏冬型が45.7%と最も多く、次いで各期型が40.4%となっている。（第13表）

第13表 企業規模、年間臨給状況別企業割合

(単位 %)

企業規模	賞与の要求交渉を行った企業		年間臨給状況				
			各期型	夏冬型	冬夏型	その他	不明
計	[72.7]	100.0	40.4	45.7	2.0	7.0	5.0
5,000人以上	[61.3]	100.0	30.4	59.5	1.9	7.3	0.9
1,000～4,999人	[66.0]	100.0	35.2	54.7	4.4	5.5	0.2
300～999人	[71.9]	100.0	34.9	58.2	1.4	5.0	0.5
100～299人	[74.8]	100.0	44.0	38.1	1.8	8.2	7.9

注：〔 〕内は、労働組合のある企業のうち、昨年の冬又は今年の夏の一方又は双方の賞与の要求交渉を行った企業の割合である。

統計表

付表1 賃金の改定の実施状況別企業割合の推移

(単位 %)

年	全企業	賃金の改定を実施又は予定している							実施しない ⁴⁾	未定 ⁵⁾
		小計 ¹⁾	改定の実施時期 ²⁾							
			1人平均賃金を引き上げる	1人平均賃金を引き下げる	1～8月のみ ³⁾	9～12月のみ ³⁾	1～8月及び9～12月 ³⁾			
昭和 57 年	100.0	97.6 (…)	…	…	92.1	1.1	4.3	1.0	1.4	
58	100.0	95.7 (…)	…	…	90.8	1.9	3.0	2.5	1.8	
59	100.0	97.5 (…)	…	…	92.3	2.0	3.2	1.4	1.1	
60	100.0	97.0 (…)	…	…	91.8	2.0	3.1	1.9	1.1	
61	100.0	97.5 (…)	…	…	93.7	1.7	2.1	2.0	0.5	
62	100.0	96.9 (…)	…	…	92.8	1.7	2.4	2.2	0.9	
63	100.0	97.1 (…)	…	…	93.9	0.8	2.4	2.2	0.7	
平成 元年	100.0	98.6 (…)	…	…	94.8	1.0	2.9	0.8	0.6	
2	100.0	98.2 (…)	…	…	94.2	1.3	2.7	1.4	0.4	
3	100.0	99.0 (…)	…	…	95.3	1.5	2.2	0.5	0.5	
4	100.0	98.2 (…)	…	…	94.9	0.7	2.6	1.1	0.8	
5	100.0	94.5 (…)	…	…	90.3	2.0	2.2	3.9	1.6	
6	100.0	94.0 (…)	…	…	90.9	1.9	1.2	3.8	2.2	
7	100.0	94.3 (…)	…	…	90.6	2.6	1.1	4.4	1.3	
8	100.0	94.1 (…)	…	…	91.4	1.8	0.9	4.5	1.4	
9	100.0	93.2 (…)	…	…	90.8	1.8	0.6	5.3	1.5	
10	100.0	85.6 (84.4)	…	…	83.7	0.5	1.4	11.1	3.3	
11	100.0	80.6 (78.3)	76.8	3.8	76.8	1.5	2.2	14.3	5.1	
12	100.0	78.8 (76.7)	75.8	2.9	76.0	1.5	1.2	19.1	2.2	
13	100.0	76.0 (75.0)	73.8	2.2	73.8	1.0	1.3	21.3	2.7	
14	100.0	68.6 (67.4)	61.5	7.0	65.5	1.8	1.3	27.1	4.3	
15	100.0	69.9 (68.7)	62.7	7.2	67.4	1.3	1.2	24.1	6.0	
16	100.0	73.3 (71.6)	69.8	3.4	70.9	1.7	0.7	21.4	5.3	
17	100.0	76.3 (75.8)	73.5	2.8	75.0	0.6	0.7	20.3	3.4	
18	100.0	78.8 (78.3)	77.5	1.3	76.8	1.0	1.0	16.6	4.6	
19	100.0	84.4 (83.4)	82.8	1.6	80.6	1.7	2.1	13.3	2.2	
20	100.0	77.1 (76.3)	74.0	3.1	73.2	2.0	1.9	17.6	5.3	
21	100.0	74.6 (71.4)	61.7	12.9	68.7	3.4	1.3	21.6	3.8	

注: 1) ()内は、全企業に占める賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業の割合である。

また、「小計」には、改定の実施時期不明を含む。

2) 賃金の改定の実施時期は、改定後の賃金が給与計算に適用された時期をいう。

3) 「1～8月のみ」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施し、9～12月の間に新たに賃金の改定を予定しない企業、「9～12月のみ」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施せず、9～12月の間に賃金の改定を予定する企業、「1～8月及び9～12月」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施し、更に9～12月の間に賃金の改定を予定する企業である。

4) 「実施しない」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月にも実施する予定がないとした企業である。

5) 「未定」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月に実施するかどうかは「未定である」とした企業である。

6) 平成10年調査以前は、「賃金の改定を実施又は予定」の有無のみを調査しており、賃金の改定の内訳については調査していない。また、「賃金の改定を実施又は予定している(小計)」に賃金カットによる賃金の低下を含んでおり、平成11年以降の「1人平均賃金を引き上げる」とは接続しない。

7) 平成20年調査以前は、調査実施時期が9月であり、改定実施時期を「1～9月」、「10～12月」として調査している。

付表2 1人平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	賃金の改定額 (円)	賃金の改定率 (%)
昭和 55	11,487	7.2
56	13,159	7.8
57	12,802	7.0
58	8,787	4.6
59	9,130	4.7
60	10,218	5.0
61	9,506	4.5
62	7,988	3.6
63	9,731	4.4
平成 元年	12,085	5.3
2	14,199	6.0
3	14,394	5.9
4	12,939	5.1
5	9,711	3.7
6	7,948	3.0
7	7,206	2.7
8	7,245	2.7
9	7,224	2.6
10	6,079	2.3
11	4,591	1.7
12	4,177	1.5
13	4,163	1.5
14	3,167	1.1
15	3,064	1.0
16	3,751	1.3
17	3,904	1.4
18	4,341	1.6
19	4,367	1.7
20	4,417	1.7
21	3,083	1.1

<うち引上げ ⁴⁾ >		
平成 20年	5,262	2.0
21	5,049	1.8
<うち引下げ ⁴⁾ >		
平成 20年	-3,498	-1.4
21	-10,471	-3.5

- 注：1) 賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。
- 2) 1人平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均所定内賃金の改定額、改定率である。
- 3) 「うち引上げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金が増額した企業についてのみ、「うち引下げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金が減額した企業の数値である。
- 4) 平成10年調査以前は、1人平均賃金が増額した企業についてのみ調査している。

付表3 1人平均賃金の改定額の階級別企業分布

年	1人平均賃金の改定額の階級別企業分布											階級		
	1	0円	1円	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円以上	
平成21年	5.7	4.1	25.6	3.4	8.0	9.8	12.5	9.7	7.2	4.5	2.3	1.8	1.8	3.7
平成20年	0.8	1.2	20.9	2.5	7.2	9.6	13.3	13.9	13.3	5.6	4.0	2.7	2.2	2.8

付表4 年、企業規模、1人平均賃金の改定率階級別労働者分布

年、企業規模	1人平均賃金の改定率階級別労働者分布											階級						
	1	0%	0.1	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0	5.5	6.0	7.0	8.0	8.0%以上
平成21年	1.8	1.7	3.4	7.1	15.7	22.5	16.3	4.7	1.4	0.7	0.7	0.0	0.1	0.1	0.7	0.1	0.4	0.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5,000人以上	1.5	0.5	1.1	1.5	10.7	30.4	28.7	1.7	0.6	0.4	0.4	-	-	0.0	-	-	-	-
1,000~4,999人	0.9	2.5	1.7	6.6	18.3	26.0	17.2	5.2	0.5	0.7	0.9	0.0	0.2	0.2	-	0.2	0.2	0.2
300~999人	2.1	1.5	3.8	11.6	17.1	20.7	10.4	7.3	1.2	-	0.5	0.1	0.3	-	0.1	0.1	0.1	1.5
100~299人	2.6	1.8	6.7	7.6	14.9	14.4	11.7	4.0	3.0	1.5	0.8	-	0.1	0.3	2.5	-	-	-
平成20年	0.0	0.5	0.7	7.1	12.6	22.8	22.4	7.8	2.5	0.6	1.0	0.6	1.2	0.5	0.5	0.1	0.5	0.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5,000人以上	-	-	-	4.1	8.7	28.0	34.7	6.5	1.0	0.6	0.4	0.0	-	-	-	-	-	-
1,000~4,999人	-	0.1	0.2	7.0	12.9	20.9	26.0	11.6	3.1	0.3	0.0	0.0	2.7	0.6	0.1	0.1	0.1	1.1
300~999人	-	0.0	0.6	8.7	13.1	27.1	21.3	6.8	2.0	1.1	-	0.1	1.6	1.3	1.5	0.2	0.1	0.1
100~299人	0.0	1.8	1.9	8.0	15.0	17.0	10.5	5.9	3.4	0.6	3.3	2.2	0.2	0.1	0.3	0.1	0.3	0.3

注：1人平均賃金の改定率階級別労働者分布は、企業ごとの1人平均賃金の改定率に該当する改定率階級に、当該企業の常用労働者数を加算した分布である。

付表5 定期昇給の実施状況別企業割合の推移

(単位 %)

年	賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業 ^{注)}		管理職の定期昇給			一般職の定期昇給		
			行った・行う	行わなかった・行わない	延期した	行った・行う	行わなかった・行わない	延期した
平成15年	[94.0]	100.0	42.0	16.6	0.6	52.9	14.3	0.3
16	[94.7]	100.0	43.4	9.4	0.6	57.5	8.7	0.4
17	[96.6]	100.0	45.6	9.2	0.8	58.6	8.9	0.7
18	[95.4]	100.0	52.0	7.4	0.2	64.6	7.8	0.3
19	[97.8]	100.0	54.4	6.9	0.1	65.3	6.8	0.1
20	[94.7]	100.0	55.7	10.6	1.0	65.8	9.1	0.8
21	[96.2]	100.0	47.3	18.2	1.9	56.7	17.0	3.6

注：〔〕内は、全企業に占める賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業の割合である。

付表6 企業規模・産業、定期昇給の実施状況別企業割合
(管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業)

(単位 %)

年、企業規模・産業	管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業 ^{注)}		管理職の定昇を行った・行う	一般職の定昇			管理職の定昇を行わなかった・行わない	一般職の定昇			管理職の定昇を延期した	一般職の定昇		
				行った・行う	行わなかった・行わない	延期した		行った・行う	行わなかった・行わない	延期した		行った・行う	行わなかった・行わない	延期した
平成21年														
計	[67.1]	100.0	70.1	70.0	0.1	-	27.1	3.8	22.0	1.3	2.8	0.3	0.2	2.3
5,000人以上	[50.8]	100.0	83.4	83.4	-	-	11.9	3.9	7.1	0.9	4.6	2.9	-	1.8
1,000～4,999人	[61.9]	100.0	76.4	76.4	-	-	21.0	7.8	13.2	-	2.7	0.3	0.6	1.8
300～999人	[71.3]	100.0	74.3	74.0	0.3	-	23.7	4.0	19.7	-	2.0	0.3	-	1.7
100～299人	[66.5]	100.0	68.2	68.1	0.1	-	28.7	3.4	23.5	1.8	3.0	0.3	0.2	2.6
鉱業、採石業、砂利採取業	[49.4]	100.0	58.1	58.1	-	-	41.9	-	41.9	-	-	-	-	-
建設業	[80.7]	100.0	71.7	71.7	-	-	28.3	5.9	22.4	-	-	-	-	-
製造業	[73.0]	100.0	68.8	68.8	-	-	25.3	3.9	17.7	3.6	5.9	0.2	-	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	[67.9]	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	[74.1]	100.0	78.6	78.6	-	-	20.4	4.6	15.8	-	1.0	0.1	-	0.9
運輸業、郵便業	[56.5]	100.0	71.8	71.8	-	-	28.2	2.1	26.2	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	[70.7]	100.0	77.3	77.3	-	-	22.6	3.6	19.0	0.0	0.1	0.1	-	0.1
金融業、保険業	[73.7]	100.0	79.1	79.1	-	-	20.9	-	20.9	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	[58.5]	100.0	83.0	79.0	4.0	-	12.6	4.0	8.6	-	4.4	4.0	-	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	[57.8]	100.0	76.6	76.6	-	-	23.4	-	23.4	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	[53.3]	100.0	55.3	54.4	0.9	-	36.3	4.8	27.9	3.6	8.4	3.6	3.6	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	[56.4]	100.0	75.5	75.5	-	-	20.1	2.2	17.9	-	4.4	-	-	4.4
教育、学習支援業	[64.0]	100.0	76.3	76.3	-	-	23.7	1.1	22.6	-	-	-	-	-
医療、福祉	[68.5]	100.0	67.6	67.6	-	-	27.9	13.5	14.4	-	4.5	-	-	4.5
サービス業(他に分類されないもの)	[55.2]	100.0	42.5	42.1	0.4	-	54.9	5.0	49.8	-	2.7	0.4	0.4	1.9
平成20年														
計	[66.9]	100.0	83.0	82.8	0.2	-	15.5	3.9	11.6	0.0	1.5	0.1	0.3	1.1
5,000人以上	[46.8]	100.0	89.8	89.8	-	-	10.2	2.4	7.8	-	-	-	-	-
1,000～4,999人	[66.2]	100.0	95.5	94.8	0.6	-	4.5	2.0	2.5	-	-	-	-	-
300～999人	[68.0]	100.0	87.9	87.9	-	-	11.2	3.7	7.5	-	0.9	-	-	0.9
100～299人	[66.9]	100.0	80.4	80.2	0.2	-	17.8	4.2	13.6	0.0	1.9	0.1	0.4	1.3

注：〔〕内は、賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業の割合である。

付表7 企業規模別1人平均定昇率

(単位 %))

企業規模	平成21年	平成20年
計	1.5	1.7
5,000人以上	1.7	1.6
1,000～4,999人	1.5	1.9
300～999人	1.4	1.7
100～299人	1.5	1.6

- 注: 1) 定期昇給を実施した企業についての数値である。
 2) 賃金カット分は、含まれていない。
 3) 定昇率は常用労働者数による加重平均値である。

付表8 ベア等の実施状況別企業割合の推移

(単位 %)

	定期昇給制度がある企業 ^{注)}		管理職のベア等の実施状況			定期昇給制度がある企業 ^{注)}		一般職のベア等の実施状況		
			ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う			ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う
平成16年	[53.4]	100.0	10.1	40.6	0.4	[66.6]	100.0	10.3	45.2	0.5
17	[55.6]	100.0	12.5	35.6	0.1	[68.2]	100.0	14.3	39.1	0.1
18	[59.6]	100.0	11.8	38.7	0.1	[72.7]	100.0	15.8	37.7	0.2
19	[62.5]	100.0	18.6	31.3	0.5	[73.6]	100.0	23.5	31.6	0.5
20	[67.4]	100.0	19.8	32.4	0.2	[75.6]	100.0	21.4	35.3	0.1
21	[67.5]	100.0	12.7	46.3	2.7	[77.2]	100.0	12.6	48.8	2.2

- 注: [] 内は、賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める定期昇給制度がある企業の割合である。

付表9 賃金カット等の実施状況別企業割合の推移

(単位 %)

企業規模	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年
計	30.9	9.3	10.2	9.7	15.3	13.6	12.9	14.8
5,000人以上	28.6	2.5	6.8	3.6	5.6	9.1	12.1	22.1
1,000～4,999人	31.3	4.8	2.3	10.2	8.3	10.5	15.3	21.2
300～999人	31.9	8.9	9.7	13.1	12.2	13.1	13.3	15.5
100～299人	30.5	10.0	11.2	8.2	17.3	14.3	12.6	13.9

- 注: 1) 賃金カット等を実施又は予定している企業とは、賃金カット又は諸手当の減額的一方又は双方を実施又は予定している企業である。
 2) 賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業に占める賃金カット等を実施又は予定している企業の割合である。
 なお、賃金カット等を実施又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業（予定を含む）と引き下げた企業（予定を含む）を含んでいる。

付表 10 賃金の改定の状況、賃金カット等の実施状況別企業割合（賃金カット等を実施した企業）
（複数回答）

年、賃金の改定の状況	(単位 %)					
	賃金カット等を実施又は予定している企業 ¹⁾²⁾		賃金カットを行った・行う	賃金の改定と同時期に決めた	賃金の改定と別時期に決めた	諸手当の減額を行った・行う
平成 21 年 賃金の改定を実施又は予定 している額も決定している企業	[30.9]	100.0	81.6	48.2	33.4	23.2
1人平均賃金を 引き上げた・引き上げる企業	[18.2]	100.0	73.7	33.7	40.0	31.0
1人平均賃金を 引き下げた・引き下げる企業	[96.1]	100.0	89.3	62.3	26.9	15.5
平成 20 年 賃金の改定を実施又は予定して いる額も決定している企業	[9.3]	100.0	81.8	69.3	12.4	32.6
1人平均賃金を 引き上げた・引き上げる企業	[6.4]	100.0	75.7	59.9	15.8	31.8
1人平均賃金を 引き下げた・引き下げる企業	[78.7]	100.0	93.6	87.8	5.8	34.2

- 注：1) 賃金カット等を実施又は予定している企業とは、賃金カット又は諸手当の減額的一方又は双方を実施又は予定している企業である。
- 2) [] 内は、賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業、うち1人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業、うち1人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業それぞれに占める賃金カット等を実施又は予定している企業の割合である。

付表 11 年、企業規模、賃金カット等の実施期間別企業割合

年、企業規模	(単位 %)				
	賃金カット等を実施又は 予定している企業 ¹⁾²⁾		実施期間		
			半年未満	半年以上 1年未満	1年以上
平成 21 年 計	[30.9]	100.0	22.2	41.2	34.0
5,000 人 以上	[28.6]	100.0	6.3	40.6	39.3
1,000 ～ 4,999 人	[31.3]	100.0	11.4	45.7	35.0
300 ～ 999 人	[31.9]	100.0	15.6	48.2	30.7
100 ～ 299 人	[30.5]	100.0	25.8	38.4	34.9
平成 20 年 計	[9.3]	100.0	6.6	26.7	66.2
5,000 人 以上	[2.5]	100.0	-	37.8	62.2
1,000 ～ 4,999 人	[4.8]	100.0	20.4	39.0	40.6
300 ～ 999 人	[8.9]	100.0	7.6	45.0	47.0
100 ～ 299 人	[10.0]	100.0	5.7	20.7	73.2

- 注：1) 賃金カット等を実施又は予定している企業とは、賃金カット又は諸手当の減額的一方又は双方を実施又は予定している企業である。
- 2) [] 内は、賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業に占める賃金カット等を実施又は予定している企業の割合である。なお、賃金カット等を実施又は予定している企業には、1人当たり平均賃金を引き上げた企業（予定を含む）と引き下げた企業（予定を含む）を含んでいる。

付表 12 賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合の推移

(単位 %))

年	賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業	賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素										
		企業業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向 ¹⁾	前年度の改定の実績 ¹⁾	その他	重視した要素はない ¹⁾	不明
昭和 45 年	100.0	41.2	32.5	・	15.6	6.3	3.8	・	・	0.4	・	・
46	100.0	43.0	25.2	・	16.5	10.5	3.7	・	・	0.9	・	・
47	100.0	40.1	29.1	・	11.2	11.0	7.6	・	・	1.0	・	・
48	100.0	30.4	34.8	・	18.2	12.9	3.2	・	・	0.5	・	・
49	100.0	26.6	37.5	・	8.6	24.0	2.7	・	・	0.6	・	・
50	100.0	52.9	23.2	・	4.3	14.6	3.6	・	・	1.4	・	・
51	100.0	54.3	25.8	・	4.3	8.0	5.8	・	・	1.7	・	・
52	100.0	60.2	21.1	・	2.6	10.9	4.9	・	・	0.3	・	・
53	100.0	67.2	18.9	・	2.3	6.5	4.8	・	・	0.3	・	・
54	100.0	64.9	18.2	・	4.2	7.1	5.0	・	・	0.6	・	・
55	100.0	57.3	22.2	・	5.2	8.8	4.9	・	・	1.5	・	・
56	100.0	57.0	24.3	・	3.2	9.3	4.8	・	・	1.4	・	・
57	100.0	62.9	23.3	・	1.7	5.8	4.8	・	・	1.4	・	・
58	100.0	61.3	24.7	・	3.6	4.2	5.1	・	・	1.0	・	・
59	100.0	65.8	23.0	・	2.0	2.7	4.5	・	・	2.0	・	・
60	100.0	63.7	25.7	・	3.0	2.1	4.1	・	・	1.3	・	・
61	100.0	69.7	19.6	・	3.4	1.3	5.2	・	・	0.8	・	・
62	100.0	71.6	18.4	・	2.6	1.4	4.8	・	・	1.1	・	・
63	100.0	65.1	26.0	・	4.3	0.8	2.8	・	・	1.0	・	・
平成 元年	100.0	50.3	33.8	・	11.4	0.7	2.5	・	・	1.2	・	・
2	100.0	44.7	35.3	・	15.3	1.1	2.8	・	・	0.8	・	・
3	100.0	42.9	34.4	・	17.9	1.0	3.0	・	・	0.8	・	・
4	100.0	50.1	34.1	・	10.5	1.1	3.2	・	・	1.0	・	・
5	100.0	62.2	25.9	・	6.9	0.5	4.0	・	・	0.5	・	・
6	100.0	71.8	20.3	・	3.2	0.5	2.9	・	・	1.2	・	・
7	100.0	71.3	18.6	・	4.1	1.3	3.5	・	・	1.2	・	・
8	100.0	75.0	15.9	・	4.4	0.1	3.4	・	・	1.1	・	・
9	100.0	70.3	18.9	・	5.5	0.8	3.8	・	・	0.6	・	・
10	100.0	76.5	14.0	・	2.9	1.2	3.2	・	・	2.2	・	・
11	100.0	81.5	10.6	・	1.4	0.1	1.7	・	・	4.7	・	・
12	100.0	70.6	19.0	・	3.2	0.5	2.2	・	・	4.5	・	・
13	100.0	72.6	17.2	・	3.8	0.3	2.1	・	・	4.0	・	・
14	100.0	81.0	8.5	2.2	2.7	0.1	2.8	・	・	2.7	・	・
15	100.0	77.7	7.1	4.5	3.8	0.6	2.5	・	・	3.8	・	・
16	100.0	78.1	7.3	5.0	2.7	0.0	2.9	・	・	4.0	・	・
17	100.0	75.2	8.4	4.3	4.2	0.3	1.9	・	・	5.6	・	・
18	100.0	63.5	8.6	6.4	7.2	0.6	6.2	・	・	7.5	・	・
19	100.0	70.8	5.4	6.9	9.2	0.1	0.8	・	・	6.9	・	・
20	100.0	66.2	5.6	6.6	9.4	0.7	2.9	・	・	8.7	・	・
21	100.0	61.6	3.2	5.2	3.9	0.1	2.4	5.2	1.5	3.2	8.7	5.0

注: 1) 平成21年より調査している。

2) 平成20年以前は賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業のうち、改定に当たり最も重視した要素に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。

付表 13 賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合

(単位 %)

賃金の改定の状況	賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業 ^{注)}	賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素											
		企業業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向	前年度の改定の実績	その他	重視した要素はない	不明	
計	[100.0]	100.0	62.1	3.0	5.2	3.1	0.1	1.8	4.3	1.2	3.8	8.9	6.5
1人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	[64.1]	100.0	60.2	3.6	5.3	4.6	0.1	2.8	6.0	1.7	3.6	9.9	2.3
1人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	[13.4]	100.0	73.5	0.9	3.8	-	-	0.0	1.6	-	0.9	1.5	17.8
賃金の改定を実施しない企業	[22.5]	100.0	60.6	2.5	6.0	0.8	0.2	0.1	1.1	0.1	6.2	10.6	11.8

注: [] 内は、賃金の改定が未定である企業を除いた企業に占める賃金の改定状況の割合である。

付表 14 賃金の改定の状況、企業業績の評価別企業割合 (「企業業績」を重視した企業)

(単位 %)

賃金の改定の状況	賃金の改定の決定に当たり「企業業績」を重視した企業 ^{注)}	企業業績の評価			
		「良い」と評価	「悪い」と評価	どちらともいえない	
計	[100.0]	100.0	11.8	63.7	22.1
1人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	[64.4]	100.0	17.6	52.7	27.6
1人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	[15.1]	100.0	1.6	95.6	2.5
賃金の改定を実施しない企業	[20.5]	100.0	1.2	74.6	19.2

注: [] 内は、賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業のうち、「企業業績」を重視した企業に占める賃金の改定の状況の割合である。

付表 15 企業規模、賃金の改定の決定に当たり最も参考にした他企業の種類別企業割合 (「世間相場」を重視した企業)

(単位 %)

年、企業規模	賃金の改定の決定に当たり「世間相場」を重視した企業 ¹⁾	賃金の改定の決定に当たり最も参考にした他企業の種類							
		同一産業上位企業	同一産業同格企業	他産業	同一地域企業	系列企業	その他	不明	
平成 21 年									
計	[19.4]	100.0	14.8	39.9	8.4	15.2	13.1	7.5	1.0
5,000人以上	[43.3]	100.0	24.5	64.0	3.7	1.2	1.2	4.2	1.2
1,000～4,999人	[30.0]	100.0	24.1	52.8	5.2	10.2	3.4	4.0	0.3
300～999人	[23.6]	100.0	15.0	39.6	6.1	11.1	17.2	10.0	1.0
100～299人	[16.6]	100.0	12.7	36.9	10.2	18.6	13.4	7.1	1.2
(参考) 複数回答計 ²⁾		100.0	41.6	62.5	40.8	40.7	21.8	11.6	1.0
平成 20 年									
計	[32.0]	100.0	17.8	41.5	4.8	13.6	18.7	3.5	・
5,000人以上	[53.3]	100.0	19.1	60.2	6.6	2.0	9.9	2.2	・
1,000～4,999人	[47.6]	100.0	18.3	45.8	7.5	4.8	22.4	1.2	・
300～999人	[33.7]	100.0	8.9	43.5	7.7	12.9	24.8	2.3	・
100～299人	[29.6]	100.0	21.0	39.6	3.3	15.6	16.2	4.3	・
(参考) 複数回答計 ²⁾		100.0	36.9	67.8	26.2	38.6	27.4	5.9	・

注: 1) [] 内は、賃金の改定を実施又は予定している額も決定している企業に占める、賃金の改定の決定に当たり「世間相場」を重視したすべての企業 (複数回答) の割合である。

2) 複数回答計は、参考にした他企業の種類すべて (最も参考にしたものを1つ、そのほかに参考にしたものを2つまでの最大3つの複数回答による) の数を集計対象企業数で除したものである。

3) 平成20年は賃金の改定の決定に当たり「世間相場」を重視した企業で、参考にした他企業の種類に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。

付表 16 年、賃金の改定方式別企業割合

(単位 %)

年	賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業	賃金の改定方式				
		個別賃金方式	個別賃金方式及び平均賃上げ方式	平均賃上げ方式	その他	不明
平成 21 年	100.0	17.8	3.4	38.3	33.7	6.8
平成 20 年	100.0	32.5	7.2	32.0	28.3	•

注：平成20年は賃金の改定を実施又は予定して額も決定している企業のうち、賃金の改定方式に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。

付表 17 企業規模・産業、夏の賞与支給額の決定方式別企業割合

(単位 %)

企業規模・産業	夏の賞与を支給した又は支給する予定で額が決定している企業	夏の賞与支給額の決定方式			
		業績連動式で決めた	労使交渉で決めた	その他	不明
計	100.0	57.5	24.7	14.9	3.0
5,000人以上	100.0	34.2	58.0	6.4	1.4
1,000～4,999人	100.0	47.3	41.6	9.5	1.5
300～999人	100.0	54.7	31.3	12.1	1.9
100～299人	100.0	59.6	20.5	16.4	3.4
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	55.1	21.8	11.5	11.5
建設業	100.0	63.5	20.2	11.4	4.9
製造業	100.0	49.5	30.3	16.8	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.5	52.4	13.4	1.8
情報通信業	100.0	58.0	18.8	20.5	2.6
運輸業，郵便業	100.0	38.3	54.2	4.4	3.1
卸売業，小売業	100.0	62.5	19.9	14.4	3.3
金融業，保険業	100.0	46.2	48.4	5.3	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	58.7	13.2	24.8	3.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	71.2	14.2	13.8	0.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	75.7	6.4	17.9	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	68.5	6.6	22.3	2.6
教育，学習支援業	100.0	77.3	4.9	11.3	6.5
医療，福祉	100.0	72.7	6.0	16.8	4.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	74.7	6.1	17.9	1.3

付表 18 産業、労働組合からの賃上げ要求内容及び妥結内容別企業割合

産業	労働組合のある企業	要求内容が具体的な賃上げ額であった	妥結内容					要求内容が賃金体系維持であった	妥結内容					要求内容不明	要求交渉がなかった	
			具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明		具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明			
平成 21 年																
計	[31.5]	100.0	60.3	37.4	0.9	13.4	5.7	1.5	18.8	2.0	1.3	15.3	0.2	0.1	0.4	20.4
鉱業、採石業、砂利採取業	[45.3]	100.0	39.5	-	-	39.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60.5
建設業	[23.6]	100.0	64.1	23.8	-	38.2	0.9	0.3	28.5	6.1	-	21.6	-	-	0.6	7.4
製造業	[41.0]	100.0	58.9	32.8	2.1	16.0	4.7	3.1	19.4	1.8	0.3	17.3	0.1	-	-	21.1
電気・ガス・熱供給・水道業	[71.3]	100.0	63.9	16.8	-	39.6	7.4	-	9.4	-	-	9.4	-	-	1.0	26.7
情報通信業	[27.2]	100.0	70.3	27.9	-	20.1	12.5	-	14.0	6.7	-	4.9	2.3	-	0.3	14.7
運輸業、郵便業	[60.8]	100.0	66.8	47.8	0.3	10.1	4.3	0.3	17.1	1.8	-	15.1	0.3	-	0.1	15.8
卸売業、小売業	[26.5]	100.0	62.8	47.1	-	10.3	5.5	-	21.9	1.6	5.3	14.9	-	-	-	15.3
金融業、保険業	[62.1]	100.0	25.5	25.5	-	-	-	-	6.9	-	-	6.9	-	-	-	67.6
不動産業、物品賃貸業	[17.5]	100.0	49.5	35.0	-	-	1.5	12.9	23.7	-	-	23.7	-	-	-	26.8
学術研究、専門・技術サービス業	[24.5]	100.0	45.5	2.9	-	5.8	36.8	-	2.2	-	-	1.1	-	1.1	-	52.3
宿泊業、飲食サービス業	[9.1]	100.0	59.0	17.6	3.0	9.8	28.6	-	11.8	1.0	-	7.8	3.0	-	-	29.3
生活関連サービス業、娯楽業	[10.0]	100.0	61.3	49.7	-	3.2	-	-	23.9	-	11.3	9.4	-	3.2	-	14.8
教育、学習支援業	[14.5]	100.0	42.6	18.6	-	14.3	9.6	-	28.6	-	-	28.6	-	-	-	28.9
医療、福祉	[7.8]	100.0	74.5	74.5	-	-	-	-	12.7	-	-	12.7	-	-	-	12.7
サービス業（他に分類されないもの）	[11.6]	100.0	50.8	43.4	-	5.7	-	1.7	21.0	2.0	-	19.0	-	-	1.7	26.5
平成 20 年																
計	[31.6]	100.0	57.7	49.5	0.1	5.9	1.8	0.4	13.2	2.6	0.2	10.1	0.3	0.0	29.1	

注：1) [] 内は、全企業に占める労働組合のある企業の割合である。
2) 平成20年は「要求内容不明」と「要求交渉がなかった」を区別して調査していない。

付表 19 企業規模、労働組合からの要求時期別企業割合

年、企業規模	賃上げ要求交渉があった企業 ^{注)}	要 求 時 期															
		1月	2月	前半		3月	前半		4月	前半		5月	前半		6月以降	不明	
				後半	後半		後半	後半		後半	後半						
平成 21 年																	
計	[79.6]	100.0	0.3	41.3	4.1	37.1	27.7	21.0	6.7	20.9	11.2	9.7	5.4	3.9	1.4	1.1	3.4
5,000人以上	[79.5]	100.0	0.7	69.5	9.4	60.1	20.8	16.0	4.7	4.0	3.4	0.7	-	-	-	0.7	4.3
1,000～4,999人	[76.7]	100.0	0.5	42.9	3.6	39.3	39.9	27.7	12.2	4.5	3.8	0.7	3.4	0.3	3.0	0.5	8.3
300～999人	[79.8]	100.0	0.7	52.3	3.7	48.6	25.2	20.6	4.6	11.5	9.4	2.2	3.6	1.5	2.2	2.8	3.8
100～299人	[80.0]	100.0	-	34.8	4.2	30.6	26.7	20.0	6.7	29.0	13.8	15.2	6.8	5.9	0.9	0.4	2.3
平成 20 年																	
計	[70.9]	100.0	0.5	46.7	9.1	37.7	35.1	23.4	11.7	14.8	9.2	5.6	1.7	1.4	0.3	1.1	・
5,000人以上	[76.5]	100.0	0.9	70.6	30.6	40.0	22.0	12.7	9.3	4.3	2.3	2.0	1.6	1.6	-	0.7	・
1,000～4,999人	[78.6]	100.0	2.1	54.3	11.7	42.6	33.0	18.0	15.0	9.1	3.3	5.8	1.5	1.5	-	-	・
300～999人	[84.9]	100.0	0.8	50.0	6.7	43.3	32.3	19.3	13.0	13.6	7.5	6.1	1.4	1.1	0.3	1.9	・
100～299人	[62.8]	100.0	-	41.6	8.7	32.9	38.1	27.7	10.3	17.4	12.0	5.4	2.0	1.6	0.4	0.9	・

注：1) [] 内は、労働組合のある企業のうち、賃上げ要求交渉があった企業の割合である。
2) 平成20年は労働組合からの賃上げ要求交渉があった企業のうち、要求時期に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。